

週休二日制の普及による夫と妻の生活時間

平田道憲

1 はじめに

社会の変化は人々の生活に影響を与える。時間の使い方もそうした影響を受け、変化したり変化しなかったりする。社会生活基本調査の特長のひとつは、5年ごとの継続調査によって時系列比較が可能であることである。

社会生活基本調査の他の特長として、世帯調査であることをあげることができる。これによって、世帯単位の生活時間配分を捉えることができる。

本稿の目的は、社会生活基本調査のこのような特長を生かし、週休制度による夫と妻の生活時間の相違、及びその相違の1991年から2001年にかけての10年間の変化について分析することである。

週休二日制の普及は一般的には肯定的に評価されているように思う。この肯定的評価を支えているのは、週休二日制の普及により、自由時間が増加し、生活にゆとりができて、その結果、生活の質が向上するであろうという考え方である。

たしかに、後述するとおり、夫妻ともに、週休2日の雇用者は週休1日の雇用者より社会生活基本調査の分類における3次活動時間（いわゆる自由時間）が長い。

しかしながら、週休2日のほうが週休1日より自由時間が長いことだけで、週休二日制を肯定的に評価していいのであろうか。時間配分から週休二日制を評価することに関して、次の2つの視点を指摘することができる。

第一は休日と平日の視点である。土曜日と日曜日が休みの週休2日の例で考えてみると、たしかに週末の自由時間は増加するとしても、平日の生活時間にしわ寄せがくるといったことはないか。筆者も参加した1991年の愛媛県松山市における生活時間調査において、夫の週休2日の問題は、平日のゆとりの問題であることが指摘されている（矢野真和、『生活時間の社会学』、東京大学出版会、1995年）。その調査では、週休2日の夫の平日の労働時間が週休1日の夫より長いこと、週全体の労働時間も週休2日の夫のほうが長いことなどが明らかになった。

第二は、家族成員の視点からみた週休二日制の影響である。共働きの場合、週休二日制の効果は夫と妻と同じように表れているのであろうか。夫有業妻無業のいわゆる専業主婦世帯の場合、夫にとっての週休2日の効果が妻にもよい効果をもたらしているのであろうか。

この視点から注目すべき行動の1つが家事労働である。週休二日制の影響というとき、自由時間に目が向くことが多い。勿論、自由時間への影響が重要であることはいうまでもないが、休日の増加による労働時間の減少分は自由時間の増加だけにつながるとはかぎらない。睡眠時間や家事労働時間も増加する可能性がある。

夫の長時間労働と家事労働時間の関係については、家政学分野において、伊藤、天野たちによつ

てくわしく検討されている（伊藤セツ・天野寛子、『生活時間と生活様式』、光生館、1989年）。日本の夫の家事労働時間は国際的にみても短いことが知られているが、その要因として夫の長時間労働が指摘されることが多い。では、週休2日のように夫の長時間労働が少しでも改善されれば夫の家事労働時間は長くなるのか。それによって、妻の家事労働の負担も少なくなるのであろうか。以上のような視点を背景として本稿の分析を行った。

2 使用したデータの概要

(1) 分析方法

分析に使用したデータは、1991年及び2001年の社会生活基本調査の調査結果である。

分析対象は次の3つのグループである。

- ・有業の夫のうち雇用者
- ・有業の妻のうち雇用者
- ・夫有業妻無業世帯の妻のうち夫が雇用者であるもの

週休制度は次の2つのグループに分けた。

- ・週休1日+1日半
- ・毎週週休2日

社会生活基本調査においては週休を細かく分類している。その中からこの2つの選択肢のみを取り上げ比較することにした。この2つの選択肢だけで、概ね雇用者全体の半数以上60%程度を占めている（表1参照）。

1991年調査では、週休制度の選択肢は「週休1日」と「週休1日半」に分かれていたが、2001年調査では「週休1日（週休1日半を含む）」になったため、1991年調査についても2つの選択肢をあわせて分析した。

本稿における家事労働の行動分類については次のとおり定義した。

家事労働（広義）＝「家事（狭義）」＋介護・看

護＋育児＋買い物

従って、社会生活基本調査の分類における「家事」について述べるときには、「家事（狭義）」とした。

(2) 週休二日制の普及

1991年から2001年にかけての週休二日制の普及状況を、表1による週全体データの雇用者の15歳以上人口総数に対する構成比の変化からみておきたい。表1は、雇用者である有業夫、有業妻、夫有業妻無業世帯の夫の週休制度の比率を1991年と2001年について示したものである。

これによると、1991年から2001年にかけての10年間で毎週週休2日の比率が大幅に上昇したことがわかる。「週休1日+1日半」と「毎週週休2日」で比較すると、1991年時点においては、夫有業妻無業世帯の夫のみ「毎週週休2日」の比率のほうが「週休1日+1日半」より高かった。「毎週週休2日」の比率の数値は、1991年から2001年にかけて、どのグループでもほぼ20%程度上昇し、「週休1日+1日半」の比率の数値は大きく低下した。その結果、どのグループでも「毎週週休2日」の比率のほうが高くなり、「週休1日+1日半」との差も大きな数値となっている。

表1 週休制度別構成比（雇用者）

（単位 構成比：％、人口総数：千人）

		有業夫	有業妻	無業妻の夫
1991年	週休1日+1日半	27.8	35.6	24.7
	毎週週休2日	26.2	21.1	30.2
	15歳以上人口総数	16 858	9 580	7 357
2001年	週休1日+1日半	15.1	14.0	13.3
	毎週週休2日	47.9	40.8	51.1
	15歳以上人口総数	16 703	10 900	7 472

注 表に示した以外の週休制度の選択肢があるので、構成比の合計は100%にならない。

資料 総務省統計局「社会生活基本調査」

3 1991年調査における週休制度の影響

(1) 週全体の生活時間配分

表2は週休制度別に見た雇用者である夫と妻の週全体の生活時間配分を示したものである。

夫について見ると、仕事時間は「週休1日+1日半」（以下本稿では週休1日とよぶことにする）が7時間39分、毎週週休2日が6時間59分で毎週週休2日のほうが短く、全国調査である社会生活基本調査の結果は、上で紹介した松山市調査の結果とは異なっている。1次活動時間（睡眠、食事、身の回りの用事など）は仕事時間が短いにもかかわらず毎週週休2日のほうが短い。家事労働時間は毎週週休2日のほうが長いとはいえ、週休1日

の19分に対して26分であり、どちらも短いことにはかわりはない。毎週週休2日が週休1日よりはつきりと長い時間を示すのは3次活動時間である。週休1日の4時間55分に対して毎週週休2日は5時間27分の3次活動時間を有している。

妻について見ると、夫の場合と同様、仕事時間は毎週週休2日のほうが短い。1次活動時間についてはほとんど違いがない。妻の場合は、毎週週休2日の雇用者は、仕事時間が短い分を家事労働時間と3次活動時間にあてている。家事労働時間は20分、3次活動時間は約30分ほど毎週週休2日のほうが長くなっている。

表2 週休制度別生活時間配分（有業夫・有業妻（ともに雇用者））

		（週全体、単位 時間、分）			
		1次活動	仕事	家事労働	3次活動
有業夫	週休1日+1日半	10.11	7.39	0.19	4.55
	毎週週休2日	9.58	6.59	0.26	5.27
有業妻	週休1日+1日半	9.55	5.42	3.54	3.56
	毎週週休2日	9.59	4.37	4.14	4.30

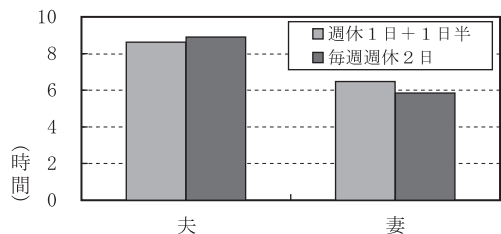
資料 総務省統計局「社会生活基本調査（1991年）」

(2) 曜日別にみた生活時間配分

週全体の仕事時間は毎週週休2日のほうが長い。平日の仕事時間はどうかであろうか。図1は雇用者である夫と妻の平日の仕事時間を週休制度別に比較したものである。妻の場合は、平日の仕事時間も毎週週休2日のほうが短く、妻の週休2日は平日の生活にもゆとりをもたらしているといえる。これに対して、夫の場合は、平日の仕事時間が週休1日の8時間37分に対して毎週週休2日は8時間54分であり、毎週週休2日のほうが長くなっている。

さきに、夫の週休2日の問題は平日のゆとりの問題であることを示唆したが、社会生活基本調査

図1 週休制度別にみた平日の仕事時間（雇用者である夫と妻）



資料 総務省統計局「社会生活基本調査（1991年）」

の結果もこのことを裏付けているといえる。

1991年の社会生活基本調査において、週休制度別の土曜日の生活時間の結果がはじめて報告された。そこで、曜日別の生活時間配分に着目しながら、週休二日制と夫妻の家事労働との関わりについて検討してみたい。

雇用者である夫の週休1日と毎週週休2日の生活時間の違いは土曜日においてもっとも大きい。その違いはとくに3次活動時間に表れている。土曜日に仕事をしない夫が土曜日に仕事をする夫より3次活動時間が長いことはむしろ常識に属する結果であろう。

では、家事労働時間はどうかであろうか。表3は、雇用者である夫の家事労働時間をその内訳を含め、

週休制度別、曜日別に見たものである。

平日の家事労働時間は、内訳も含めてまったく等しく合計で10分である。これに対し、土曜日には、毎週週休2日の夫の家事労働時間は58分に増加し、週休1日の夫より38分長くなっている。内訳としては買い物の時間が27分で半分近くを占めているが、それでも狭義の家事、育児の時間もそれぞれ18分、12分である。毎週週休2日の夫の家事労働時間は日曜日にはもっと長くなる。全体で77分であり、買い物35分、狭義の家事21分、育児20分となっている。ただし、日曜日には週休1日の夫の家事労働時間も58分まで増加するので、週休1日の夫との差は土曜日より小さくなる。

表3 週休制度別曜日別有業夫の家事労働時間（雇用者）

		(単位 分)				
		家事(狭義)	介護・看護	育児	買い物	合計
平日	週休1日+1日半	4	1	2	3	10
	毎週週休2日	4	1	2	3	10
土曜日	週休1日+1日半	9	0	4	7	20
	毎週週休2日	18	1	12	27	58
日曜日	週休1日+1日半	21	1	11	25	58
	毎週週休2日	21	1	20	35	77

資料 総務省統計局「社会生活基本調査(1991年)」

表4は、いわゆる専業主婦である無業の妻の平日、土曜日、日曜日の家事労働時間を、雇用者である夫の週休制度別に見たものである。土曜日だけに注目すると、たしかに、夫が毎週週休2日である妻のほうが家事労働時間が短い。ただし、その差は18分であり、上でみた週休制度別の夫の家事労働時間の差である38分よりも小さくなっている。平日や日曜日のデータに目を向けると、妻の家事労働時間は夫が毎週週休2日である妻のほうが長くなる。

表4 夫の週休制度別曜日別無業妻の家事労働時間（夫は雇用者）

(単位 時間.分)			
	平日	土曜日	日曜日
週休1日+1日半	7.26	7.32	6.19
毎週週休2日	7.53	7.14	6.24

資料 総務省統計局「社会生活基本調査(1991年)」

以上の結果から判断すると、夫の週休2日は夫自身の週末の家事労働時間の増加にはつながるが、妻の家事労働時間の短縮には必ずしもつながっていないようにみえる。

4 2001年調査における週休制度の影響

1991年から2001年にかけての10年間に、週休二日制は着実に普及した。その結果、1991年にみられた生活時間に与える週休制度の影響は、10年後の2001年にはどのようなようになったであろうか。ここでは、1991年調査の分析方法を2001年調査に適用することによって、その変化の程度を分析する。

(1) 週全体の生活時間配分

表5は週休制度別に見た雇用者である夫と妻の週全体の生活時間配分を示したものである。

これを見ると、週休制度による大まかな違いは10年前と変わっていない。すなわち、夫も妻も仕事時間は毎週週休2日のほうが短く、3次活動時間は毎週週休2日のほうが長い。ただし、こまかくみると、夫の場合、毎週週休2日の仕事時間は10年前より減少したのに対して、週休1日の仕事時間は10年前より増加したため、その差が広がっている。

表5 週休制度別生活時間配分（有業夫・有業妻（ともに雇用者））

		(週全体、単位 時間・分)			
		1次活動	仕事	家事労働	3次活動
有業夫	週休1日+1日半	10.08	7.52	0.22	4.46
	毎週週休2日	10.04	6.46	0.33	5.36
有業妻	週休1日+1日半	10.02	5.28	3.32	4.24
	毎週週休2日	10.01	4.34	4.00	4.49

資料 総務省統計局「社会生活基本調査（2001年）」

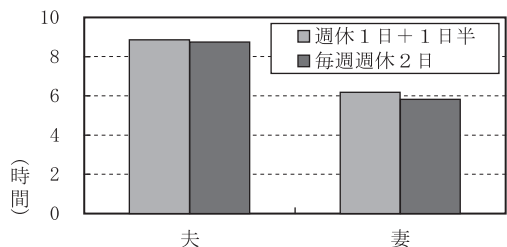
(2) 曜日別にみた生活時間配分

図2は雇用者である夫と妻の平日の仕事時間を週休制度別に比較したものである。平日の夫の仕事時間については、10年前と異なり、毎週週休2日のほうが週休1日よりわずかながら仕事時間が短くなった。これは、週全体の場合と同様、毎週週休2日の平日の仕事時間が10年前と比べて9分減少したのに対して、週休1日の仕事時間が10年前と比べて15分増加したためである。平日の妻の仕事時間については、10年前と同様、毎週週休2日のほうが短い。

表6は、雇用者である夫の家事労働時間をその内訳を含め、曜日別にみたものである。

平日の家事労働時間については10年前より平均で4分長くなったとはいえ、週休制度による違い

図2 週休制度別にみた平日の仕事時間（雇用者である夫と妻）



資料 総務省統計局「社会生活基本調査（2001年）」

表6 週休制度別曜日別有業夫の家事労働時間（雇用者）

(単位 分)

		家事（狭義）	介護・看護	育児	買い物	合計
平日	週休1日+1日半	4	1	4	5	14
	毎週週休2日	5	1	4	4	14
土曜日	週休1日+1日半	6	0	4	9	19
	毎週週休2日	23	2	18	36	79
日曜日	週休1日+1日半	14	1	12	35	62
	毎週週休2日	24	2	17	41	84

資料 総務省統計局「社会生活基本調査（2001年）」

はない。これに対し、土曜日と日曜日の家事労働時間は、毎週週休2日の夫では10年前と比べて土曜日で約20分、日曜日で7分増加している。

日本の夫の家事労働時間は2001年現在においても、先進諸外国の夫の家事労働時間と比較すると最短グループに属することが知られている。しかしながら、日本国内でみるかぎり、週休制度の普及とともに、特に土曜日、日曜日の家事労働時間に少しずつ増加のきざしがあるといえる。

表7は、無業の妻の平日、土曜日、日曜日の家事労働時間を、雇用者である夫の週休制度別にみたものである。時間量そのものは概ね10年前よりも減少しており、無業の妻の家事労働の負担が少しずつ減少傾向にあるといえる。夫の家事労働時間の増加も無業の妻の家事労働の減少の一要因となっているかもしれない。

しかしながら、平日や日曜日の無業の妻の家事労働時間が、夫が週休1日の妻より夫が毎週週休2日の妻のほうが長いという傾向は10年前と変わっていない。

5 おわりに

本稿では、週休二日制からみた夫と妻の生活時間の特徴ならびに10年間の変化について分析した。

表7 夫の週休制度別曜日別無業妻の家事労働時間（夫は雇用者）

(単位 時間、分)

	平日	土曜日	日曜日
週休1日+1日半	7.26	6.53	5.45
毎週週休2日	7.35	6.32	5.53

資料 総務省統計局「社会生活基本調査（2001年）」

10年前に提起された、夫の週休2日の問題は平日のゆとりの問題であるという点は、2001年調査の結果を見るかぎり改善されてきつつあるようにみえる。夫自身の家事労働時間も週休2日になっわずかずつであるものの増加の傾向にある。しかしながら、そのことが、必ずしも妻の家事労働時間の減少に直接的には結びついていない点は、10年前と同様である。

本稿で分析した週休制度の影響以外にも、夫妻の共働きの分析など、世帯を単位としたデータによってはじめて明らかになることも多い。社会生活基本調査の調査結果によって、今後ますますこうした研究が発展していくことを期待している。

(ひらた みちのり)

広島大学大学院教育学研究科教授